

令和元年度(2019年度)における河川の減災に係る取組

資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部	
1・ハード対策の主な取組																				
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																				
	①堤防整備等	クサル川、頓別川、北見幌別川にて河川改修事業、タネトンナイ川にて砂防事業を実施。鬼志別川、狩別川、頓別川、エサシウエンナイ川、北見幌別川、オムロシュベツ川、徳志別川、フーレツ川、音標川にて堆積土砂の除去や伐木を実施。				クサル川の早期改修を継続して要望。													タネトンナイ川上流部砂防ダムの新設及び既存ダムと流水路環境の補強等の工事継続実施。	
■危機管理型ハード対策																				
	①堤防天端の保護	北見幌別川にて天端舗装工事を実施。																		
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したりリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	・防災訓練の場でスマホ版「川の防災情報」等について幅広く周知を行った。 ・スマホやタブレットを用いて迅速な防災対応を図るよう努めた。																		
	②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	プッシュ型の洪水予報等の情報発信について情報収集等を行った。																		
	③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実を図る。					緊急告知防災ラジオの運用、コミュニティFMの活用を継続。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。 ・防災無線提供システムの導入 ・防災無線実施設計	昨年度に引き続き、防災無線設備を整備中。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を推進。	防災ラジオの整備・IP告知端末の更新を実施。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。							
	④水防拠点の整備	北見幌別川(枝幸町下幌別地区)の資材ヤード整備実施に向けて予算要求。																		
	⑤水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	・危機管理型水位計を一の沢川、知来別川、ウソタンナイ川、大沢川、タネトンナイ川ほか計9河川に設置した。 ・簡易型河川監視カメラをクサル川、ウエンナイ川、頓別川、北見幌別川ほか計16カ所に令和2年3月設置。																		
	⑥迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	水防資機材の点検、配備を行った。	昨年度に引き続き、関係機関の資機材保有状況を防災情報システムで共有。			H29に整備した土のうステーション等の管理運営を継続	昨年度に引き続き、消防団単位で資機材を配備。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	昨年度に引き続き、救命ボート、救命胴衣、スローロープ、土のう等を配備。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	資機材を整備。	昨年度に引き続き、小型排水ポンプを整備、操作訓練を実施した。								
	⑦SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備	関係機関と災害時に情報を伝達する際の連絡体制を確認。				SNSの活用について検討する	昨年度に引き続き、登録制配信メールの機能改善。 (登録制配信メールの更新を行い、気象情報連携システムを導入した。)	昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。 ・防災無線提供システムの導入 ・防災無線実施設計	昨年度に引き続き、防災無線設備を整備中。	・多様な情報伝達手段の確保及び利活用を推進。 ・全戸配付のIP告知端末の欠点(自己給電機能なし)を補う等、情報伝達手段の強化を検討。	多様な情報伝達手段の確保及び利活用を推進。(IP告知端末更新に伴うアプリケーションでの情報伝達手段を確保)	・昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討した。 ・防災ラジオ等を整備済み。	防災ラジオの導入検討。多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討した。							
	⑧避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う					ピクトグラム化した、避難所等の看板を設置。	昨年度に引き続き、避難場所の看板を設置検討。	昨年度に引き続き、避難場所の看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難誘導看板の設置を検討。	避難誘導看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の見直しを検討した。	避難所、避難場所の変更が生じた際に、随時移設を検討。							

令和元年度(2019年度)における河川の減災に係る取組

資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察 旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合 消防本部	利尻礼文消防事務組合 消防本部	南宗谷消防組合 消防本部	
2.ソフト対策の主な取組																				
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																				
■情報伝達、避難計画等に関する事項																				
		①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	平成30年度に作成した浸水想定区域図(ウエンナイ川)を提供。		「想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域、及び道が示された洪水氾濫危険区域を網羅した洪水ハザードマップの作成	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施、検討。	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施、検討。	全町域における最大想定後の提供後、ハザードマップを作成。	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施	浸水想定区域図の該当はないが、洪水氾濫危険区域等の提供後、ハザードマップ作成を検討。	見直し等未実施。	浸水想定区域図等の提供後、地域防災計画見直し、ハザードマップ作成を検討。								
		②道路管理者との連携により避難経路を検討	工事による道路の通行止め情報の提供を実施。	各自自治体の避難行動計画等の作成時に協力可能。	浸水想定区域図をもとに避難経路等を検討。	避難行動マニュアルを継続して検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。	避難経路等について継続して検討。	関係機関との情報共有体制の強化及び避難経路等について継続して確認。	避難経路について検討中。	避難経路等の確認、検討。								
		③避難勧告等の発令に着眼したタイムラインの作成および支援	水位周知河川沿川の自治体における水害対応タイムラインの作成、運用を支援。	昨年度に引き続き、国直轄河川の先行事例について情報提供。	避難勧告着目型タイムライン(試行版)の気象情報に関する内容の確認及び助言を行った。	ウエンナイ川以外の河川のタイムラインの作成を検討。	避難勧告着目型タイムラインの作成について引き続き検討。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知を検討。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	タイムラインの検討。	避難勧告等タイムラインの作成中。								
		④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	タイムラインを活用した洪水対応訓練を実施。	タイムラインを活用した避難訓練の支援を継続実施。	タイムラインの精度向上に向けた作業の支援及び避難訓練への参画を計画していたが、令和2年1月現在で提示が無いため未対応。	タイムラインを活用した訓練の実施を検討。	タイムライン作成後に検討。	タイムラインを活用した訓練等の実施を検討。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を未実施。	タイムラインを活用した訓練を実施。	タイムラインを活用した訓練等を継続実施。		未実施			関係機関との連携により訓練等を検討。	関係機関との連携により訓練等を検討。	
		⑤各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	市町村における避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成を支援。	昨年度に引き続き、市町村の防災会議に参加、計画策定について助言を行う。	避難勧告の判断・伝達マニュアル及び地域防災計画の見直しに関する支援を行った。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しを検討。	地域防災計画更新素案を作成。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の改定を検討	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」及び「災害時職員初動マニュアル」の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しを検討。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。							
		⑥農協等と連携して、広域に分散する酪農施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	洪水対応訓練において、酪農地帯や要配慮者利用施設等避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	タイムラインの精度向上を踏まえた訓練等の参加、協力。	要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	広報誌等への掲載、配付により避難意識の啓発を推進。		・要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促した。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルを作成中。								
2.ソフト対策の主な取組																				
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																				
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	浸水想定区域図(ウエンナイ川)を公表。																	
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	浸水想定区域図(ウエンナイ川)を関係自治体に提供。(※氾濫危険区域図は、平成30年度に全河川分を作成、関係自治体に提供済み)	ハザードマップ作成を支援。	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域及び道から示された洪水氾濫危険区域が網羅された洪水ハザードマップの作成	浸水想定区域図等の公表後にハザードマップ作成を検討。	ハザードマップを作成に向けた予算化	H31以降、全町域における浸水想定区域図等の提供を受け、ハザードマップを作成。	新たな浸水想定区域図、氾濫危険区域図に基づくハザードマップを作成。	土砂災害ハザードマップの作成に併せて作成は未実施。	新たな浸水想定区域図、氾濫危険区域図に基づくハザードマップを作成中。	転入者等に対するハザードマップの周知。								
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまごハザードマップ※の作成と周知	ハザードマップ作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供。	ハザードマップ作成を支援。	ハザードマップ等への作成のための支援を計画していたが、令和2年1月現在で提示が無いため未対応。	洪水ハザードマップ作成後、必要性を含め検討。	浸水想定区域図等の公表後に作成を検討。	継続してまごまごハザードマップ作成を検討。	浸水想定区域図等の公表後に作成を検討。	継続してまごまごハザードマップ作成を検討。	浸水想定区域図等の公表なし。該当なし	まごまごハザードマップ作成を検討中。	まごまごハザードマップ周知を継続実施。							

令和元年度(2019年度)における河川の減災に係る取組

資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
		④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	「一日防災学校」の取組を9月10日に浜頓別小学校、9月11日に中頓別小学校で、各町、気象台、開発局、消防及び警察と連携して実施。	昨年度に引き続き、国道轄河川で先行している情報を入力し、防災教育に関する資料収集や情報提供を行う。	中頓別町で実施された防災訓練(河川洪水)において、大雨・洪水に関する防災講話及びパネル等の展示を行った。	関係機関と連携し、啓発を行う。	昨年度に引き続き、防災教育情報提供。	・防災教育の促進を継続実施。 ・浜頓別小学校において一日防災学校を実施。	小学校において防災教室を実施する。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	関係機関と連携して防災教育の支援・実施。	関係機関と連携して防災教育の実施を検討中。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	避難訓練に参加した際、小学校を中心に防災教室を推進した。	避難訓練に参加した際、小学校を中心に防災教室を実施。	乙忠都小学校において、河川氾濫を想定した避難訓練に参加し、防災講話を実施した。中頓別中学校において行われた一日防災学校において講話を実施した。	避難訓練時に、防災講話などの防災教育を実施した。	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施。	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施。
		⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する避難施設への対応を踏まえた訓練の実施	猿払村、気象台、開発局及び振興局の共催で「宗谷防災講座」を1月23日に猿払村で開催し、防災・気象に関する講話を実施。	昨年度に引き続き、水防災意識向上のための講習会として「防災の基礎知識と災害支援について」に登録。	振興局と共催の「宗谷防災講座」において、防災気象情報への理解と地域防災で活躍できる人材育成を引き続き行う。(令和2年1月23日猿払村で実施)	出前講座等により警戒レベル等の説明を実施。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	津波・地震を主対象とした避難訓練に水防を加えた防災教育を実施。	気象台主催の「防災ワークショップ」を実施。		住民等を対象とした各種防災訓練や講話を実施した。	町内会単位で行われた洪水を想定した避難訓練に参加。図上訓練及び講話を実施した。	町内会単位で行われた洪水を想定した避難訓練に参加。図上訓練及び講話を実施した。	各関係機関が実施する防災訓練への参加及び協力を行った。	昨年度に引き続き、防災訓練への参加、協力を実施。	昨年度に引き続き、防災訓練への参加、協力を実施。
		⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実	「ほっかいどうの防災教育」ポータルサイトについて、関係機関や住民の集まる講座等で、啓発を実施。	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図った。		ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ音声告知端末、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、HP等を活用して啓発。	広報紙、IP告知放送システムを活用して啓発。	ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	各種イベントに参加し、住民の意識醸成を目的に街頭啓発を行った。	ミニ広報誌を利用して啓発活動を実施した。	ミニ広報誌を利用して啓発活動を実施した。各種イベントに参加し、住民の意識醸成を目的に街頭啓発を行った。	関係機関と協力して対応を図った。	昨年度に引き続き、関係機関と協力して対応。	昨年度に引き続き、関係機関と協力して対応。

2.ソフト対策の主な取組

② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団(消防団)や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	一部の重要水防箇所について点検・確認を行った。	共同点検に参加。	水防団(消防団)や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施検討する。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	水害リスクの可能性のある箇所について関係機関と情報共有を実施。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を実施。			職員に対し、災害発生予想危険箇所と住民の避難要領等について把握させた。	ハザードマップによる災害発生予想危険箇所の点検やDIG訓練を実施。署員に対する周知徹底を図った。	ハザードマップによる災害発生予想危険箇所の点検を実施し、署員に対する周知徹底を図った。				
②関係機関が連携した広範囲に及ぶ浸水を想定した水防訓練を実施	関係機関と連携し、風水害を想定した防災対応訓練を実施。	水防訓練に参加。	訓練の参加を計画していたが、令和2年1月現在で提示が無いため未対応。	昨年度に引き続き、水防訓練の実施を検討。	・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	水防訓練の実施。		・水防訓練に参加。昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	関係機関、住民と連携した水防訓練を検討したが、未実施。	水防訓練に参加。			各自自治体が主催する防災訓練に参加し、対応能力の向上を図った。	各自自治体が主催する水防訓練に参加した。	各自自治体が主催する水防訓練に参加した。	未実施		水防訓練へ参加。	取組未実施。
③広範囲にわたる浸水被害の状況を踏まえ、迅速な水防活動を支援するため、水防資機材が不足する地域に新たな保管場所を検討の上、充実を図る	水防資機材の確保が必要な地域を自治体と検討。	昨年度に引き続き、各事務所、道の駅などに配備している資機材の整備・補充。	必要とされる水防資機材等の検討を行う	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	必要資機材を関係機関と検討。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	資機材の定期的な現況把握と情報共有を実施。		水防資機材を整備。									
④的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団(消防団)員数の確保を図る	消防庁の「消防団加入促進キャンペーン」期間(1～3月)にあわせて、市町村とともにポスターの掲示等を実施。		消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	ポスター及びリーフレットの配布による消防団員の確保を推進。		消防本部と連携して、消防団員の確保に努めた。							組合構成市町村と連携し、消防団員募集の取り組みを継続的に実施した。夏の「救急の日」事業において、リーフレットの配布やポスター掲示など、周知活動を実施した。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充について自治体と連携して取組。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充について自治体と連携して取組。
⑤自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	4月実施の全振興局担当主査会議において、災害派遣要請の調整方法を確認。		災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	災害派遣要請の調整方法を確認。	災害派遣要請の調整方法を確認。	災害派遣要請の調整方法を確認。									
⑥水防団(消防団)間での連携、協力に関する検討			防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	消防支署による近隣間の連携体制を整備。		近隣の消防団間における連携体制を整備を進めた。									

令和元年度(2019年度)における河川の減災に係る取組

資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部	
		⑦市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	9月7日に利尻富士町で実施した「防災キャンプ」において、市町村訓練支援として、道の訓練担当職員等を派遣し、運営の支援を実施。	防災対応に係るサポート実施可能。	内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」を基本に気象台が発表する防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を模擬体験していただく「気象防災ワークショップ」を管内3町で実施した。	防災研修を実施し、職員への防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員への防災力向上を促進。(宗谷防災講座開催)	継続して取組を行い職員への防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員への防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員への防災力向上を促進。	防災訓練・研修会(講習会)等に参加し、職員への防災力の向上を促進。	気象台主催の「防災ワークショップ」を実施。		各自自治体主催する訓練に参加し、対応能力向上を図った。	自治体主催する防災訓練に参加した。	各自自治体主催する防災訓練へ参加した。	取組へ参加した。	継続して取組を行い職員への防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員への防災力向上を促進。	
		⑧市町村向け川の防災情報による河川水位や排水設備等情報の共有	・水位周知河川に指定されていない河川で特に必要と認める河川(クサル川)において、河川水位等の情報を提供。 ・避難判断のための水位情報の提供に向けた危機管理型水位計の設置。	昨年度に引き続き、河川水位の情報を「川の防災情報」HPを通して公表、防災情報共有WANによる防災情報の共有。	・避難勧告の判断及び発令の目安となる流域雨量指数の予測値を元にした洪水注意報・警報・気象情報を発表した。 ・ホームページの危険度分布に浸水想定区域や土砂災害警戒区域を重ねて表示できるように改善。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	市町村担当者との情報共有や連絡体制の構築に努めた。	各自自治体防災担当者との関係構築を醸成し、情報共有や連絡体制の確立を図った。	各自自治体防災担当者との関係構築を醸成し、情報共有や連絡体制の確立を図った。	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で共有を図った。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	
		⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	浸水想定区域図を関係自治体に提供。	水防計画見直しによるハザードマップ等の作成を支援。	水防計画の見直し等支援を計画していたが、令和2年1月現在で提示が無いため未対応。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。							

2.ソフト対策の主な取組 ② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項																				
		①浸水想定区域内の拠点施設(病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進				浸水想定区域図等の提示後に検討。	浸水想定区域図等の提示後に検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	浸水想定区域の該当はないが、情報提供を実施し、自衛水防の検討。	浸水想定区域図等の提示後に検討。								
		②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進				親水想定区域の提示後に検討。	浸水想定区域図等の提示後に検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。		浸水想定区域図等の提示後に検討。								
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組																				
		①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	氾濫域を考慮した排水計画検討のための資料収集等を行った。	昨年度に引き続き、各自自治体のハザードマップを収集。		新たに示される浸水想定を踏まえ検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。								
		②訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	協議会において連絡方法を確認。	隣接する留萌開建と合同で排水訓練を実施。		関係機関と連絡体制の確認を行う。	関係機関と連絡体制の確認を行う。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。							
■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組																				
		①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	要配慮者利用施設等を参集した集団指導の場で、道作成の「社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引き」や国交省作成の「避難確保計画の作成の手引き」等を周知し、計画等の整備について助言を行ったほか、風水害を含む非常災害に係る対策の強化を要請した。	タイムライン作成後等支援。		タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援内容の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援内容の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援内容の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援内容の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援内容の検討、実施。	要配慮者利用施設へ浸水リスク説明、パンフレット等による水害対策の啓発。	要配慮者利用施設と連携した避難訓練の検討。								
		②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	要配慮者利用施設等を参集した集団指導等において、各種資料を用いた啓発を実施した。	要望により出前講座を随時行う。		関係各課と連携して要配慮者利用施設における避難確保計画策定を支援。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設と関係各課との情報共有を図る。(要配慮者利用施設で地域自治会と協力し避難訓練を実施した。)	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定支援を訪問し、避難計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定支援を訪問し、避難計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定支援を訪問し、避難計画策定を啓発。	要配慮者利用施設へ浸水リスク説明、パンフレット等による水害対策の啓発。	要配慮者利用施設と連携した避難訓練の検討。								

令和元年度(2019年度)における河川の減災に係る取組

資料2-1

大項目	中項目	小項目	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部		
③ その他																					
■災害対応に関する事項																					
		①災害時及び災害復旧に対する支援強化	異常気象時において危機管理会議を開催し、市町村及び関係機関と情報共有を実施。	昨年度に引き続き、自治体とのホットライン(幹部・防災担当)構築、各防災機関との連絡体制確認、リエゾン派遣による情報収集等を行う。	災害発生時の市町村に特化した気象支援資料を提供する。また、関係機関との情報共有を行った。	災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	防災会議等により災害時における情報共有に関する体制を強化。	災害発生時の関係機関との情報共有に努めた。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	災害発生時の関係機関との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	災害発生時の関係機関との情報共有や連絡体制の確立に努めた。	災害発生時の関係機関との情報共有や連絡体制の確立に努めた。 災害発生時の関係機関との情報共有に努めた。 昨年12月12日未明に豊富町で発生した震度5弱の地震の際には、災害状況を確認するとともに、稚内署、猿払支署からの応援部隊の準備を行い支援強化を図った。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。						
		②災害情報の共有体制の強化	気象台との共有により、枝幸町(7月2日)、礼文町(7月5日)、稚内市(7月9日)及び利尻富士町(7月10日)で「防災情報に関する打合わせ会」を開催し、情報を共有。	昨年度に引き続き、防災情報に関する打合せ、宗谷防災講座等参加。	振興局との共有により、「防災情報に関する打合わせ会」を稚内市、枝幸町、利尻富士町、礼文町で開催した。	昨年度に引き続き、協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	協議会への参加と関係機関への情報提供等を実施。	協議会の場等活用し、災害情報の共有を図った。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	協議会に参加し、災害情報の共有に努めた。	協議会に参加し、災害情報の共有を図った。	協議会に参加し、災害情報の共有を図った。 協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有するよう努めた。 昨年12月12日未明に豊富町で発生した震度5弱の地震の際には、災害災害情報など共有を図った。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。						